（様式第１号）

**参　加　表　明　書**

令和6年（2024年）　　月　　日

熊本市長　　大　西　一　史　　宛

住　所

事業者名

代表者氏名

熊本市職員研修業務に係る公募型企画提案（コンペ）方式による業者選定に、次の書類を添えて参加を表明します。

* 参加資格審査調書（様式第２号）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | | |
| 担当部署名 | : |  |
| 担当部署住所 | : |  |
| 担当者名 | : |  |
| 電話番号 | : |  |
| ファックス | : |  |
| 電子メール | : |  |

（様式第２号）

**参加資格審査調書**

１　件名　熊本市職員研修業務に係る公募型企画提案（コンペ）方式による業者選定

２　参加資格要件

次の(1)から(8)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(9)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

(1)　熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成２０年告示第７３１号）第５条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けている者を含む）

(7)　業として本件公募型企画提案（コンペ）方式による業者選定に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

令和6年（2024年）　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

【連絡担当部署】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ファックス |  |
| 電子メール |  | | |

（様式第３号）

**企画提案書提出書**

令和6年（2024年）　　月　　日

熊本市長　　大　西　一　史　　宛

住　所

事業者名

代表者氏名

熊本市職員研修業務に係る公募型企画提案（コンペ）方式による業者選定実施要項に基づき、企画提案書及び関係書類を提出します。

なお、企画提案書及び関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

* 実施企画提案書
* 提案研修名
* 講師プロフィール及び登壇実績　　　　（令和5年4月～令和6年3月）※過去1年
* 貴社の行政機関や企業等との契約実績　（令和4年4月～令和6年3月）※過去2年
* 参考見積書
* 映像媒体（登壇講師の講義映像）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | | |
| 担当部署名 | : |  |
| 担当部署住所 | : |  |
| 担当者名 | : |  |
| 電話番号 | : |  |
| ファックス | : |  |
| 電子メール | : |  |

（様式第４号）

**質　問　書**

事業者名

代表者氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問　事　項 | 質　問　理　由 |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | | |
| 担当部署名 | : |  |
| 担当部署住所 | : |  |
| 担当者名 | : |  |
| 電話番号 | : |  |
| ファックス | : |  |
| 電子メール | : |  |